

# Q4

汚染事故が起きた場合の対応の手順を教えてください。

## A

HBs抗原陽性でかつHBe抗原陽性の血液で汚染を受けた場合、汚染された部分を流水でよく洗い流した後に、なるべく早く下表に従ってHBIG（抗HBsヒト免疫グロブリン）とワクチンの接種を行うことが必要です。業務上は労災保険、業務外は健康保険等が適用となります。

なお、適用はこれまで汚染源がHBs抗原陽性でかつHBe抗原陽性の血液とされてきましたが、平成16年（2004）4月から、HBe抗原が陰性であってもHBs抗原が陽性であれば労災保険を適用する旨の通知が出されました（平成16年3月30日付基労補発第0330001号厚生労働省労働基準局労災補償部補償課長通知）。ただし、健康保険の適用は汚染源がHBs抗原陽性でかつHBe抗原陽性の血液に限られます。また、HBワクチン接種既往者が汚染事故を受けた場合には、米国のACIP（予防接種諮問委員会）からの勧告が参考になります。

### 汚染事故後の対応

汚染血 汚染事故を受けた者	HBs抗原（+）	
	HBe抗原（+）	HBe抗原（-）
・HBワクチン未接種者 （HBs抗体-）	HBIG 5～10mL（成人）、 小児では0.16～0.24mL/kg筋注 HBワクチン 0.5mL （0、1、3～6カ月）	HBIG 5～10mL（成人）、 小児では0.16～0.24mL/kg

### 米国ACIPの勧告

汚染血 汚染事故を受けた者	HBs抗原（+）	HBs抗原不明
・HBワクチン既接種者 抗体陽転歴あり	まず抗体検査 抗体あり→処置不要 抗体なし→ワクチン1回追加	処置不要
・HBワクチン既接種者 抗体陽転歴なし	HBIG 2回又は HBIG 1回とワクチン1回	ハイリスクの血液であれば 抗原+の処置に準ずる
・HBワクチン既接種者	まず抗体検査	まず抗体検査

※抗体あり=PHA法で抗体陽性、国際単位10mIU/mL以上